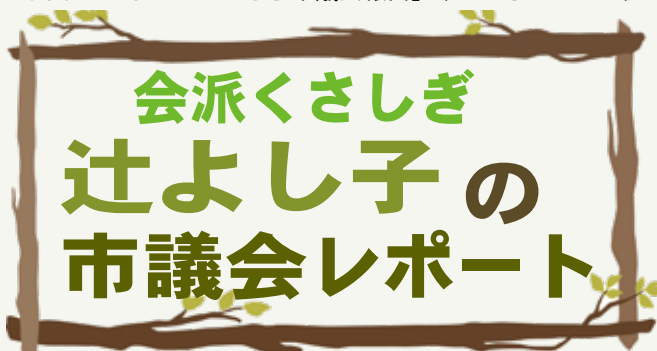




無所属 一人会派
HP「辻よし子と歩む会」で検索



☎ 197-0802
あきる野市草花 3012-20
T&F : 042-559-6941
携帯 : 090-9386-1275
e-mail : kusasigi@nifty.com

小さな声に耳をすまし、大きな力にひるまず！

6月議会 一般質問①

保育所等訪問支援の
利用促進について

発達に凸凹のある子どもへの訪問支援

保育所等訪問支援は、幼保施設や学校で、その子どもの特性に応じた集団生活を送ることができるよう、専門家が施設や学校に出向いて、直接、子どもの支援に関わり、それを基に、担任の先生等に専門的なアドバイスをする制度です。専門家が定期的に現場に入り（目安としては隔週）、必要に応じて数年間継続することも可能です。特に、幼保施設から学校に入学する時など、環境が大きく変わる時期に、同じ専門家が継続して関わることは、大きな意味を持つと思います。

しかし、制度の周知が不十分なこともあり、市内の利用状況は、制度が開始された2012年度から2022年度までの11年間で、のべ人数でわず

か9人です（未就学児7人、小学生1人、中学生1人）。

また、この制度は、障がい者手帳や医師の診断書・意見書が無い場合も利用できますが、これまでそのようなケースでの利用はないことも分かりました。改めて制度の正しい理解と周知徹底を図るよう要望しました。

さらに、この制度の利用を促進するためには、専門支援員を受け入れる幼保施設や学校の理解と協力が不可欠です。園長会や校長会等を通じて、この制度の目的や意義について周知を図るよう、それぞれの担当部署に要望しました。

今後の市の取組に期待したいと思います。

6月議会
ポイント

- 発達に凸凹のある子どもへの訪問支援（1頁）
- 非正規公務員制度の見直しを（2頁）
- 自治体に負担を強いるマイナンバー制度（2頁）
- 問題の多い森林環境税、来年4月から徴収（3頁）
- キャッシュレス決済還元事業に異議あり（3頁）
- 急ピッチで強引に進む五日市駅前市有地の活用（4頁）

賛否の分かれた議案（6月定例会議）

（○：賛成、×：反対）	くさしぎ （辻1人）	自民党 志清会 （議長を除く10人）	公明党 （3人）	共産党 （3人）	未来 （2人）	リメンバー （1人）	結果
印鑑条例の改正（2頁）	×	○	○	○	○	○	可決
あきる野市税賦課徴収条例の改正（3頁）	×	○	○	×	○	×	可決
一般会計補正予算（第5号）（3頁）	×	○	○	×	○	○	可決
引田駅北口土地区画整理事業補正予算（第1号）	×	○	○	×	○	○	可決

6月議会 一般質問②

会計年度任用職員制度 の見直しについて

あきる野市の職員数は、正職員約450人に対し、非正規である会計年度任用職員が約830人に上ります。この制度が導入されて4年目になりますが、様々な問題点が残されています。一般質問を通して、下記の問題点を明らかにし、改善を求めました。

●会計年度任用職員にはフルタイムに近い働き方をしている職員がいるにもかかわらず、療養休暇、生理休暇、短期介護休暇などの有給休暇制度がありません。多摩地域にはこれらを有給休暇にしている自治体もあり、見直しが必要です。

●会計年度任用職員の雇用は、名前の通り年度毎に区切られています。更新は4回が限度と決められているため、5回目は一般公募による選考を受けなければなりません。主な部署について会計年度任用職員の勤務年数を調べたところ、制度が導入される以前から働き始め、既に10年以上勤務している職員の割合も高いことが分かりました。それらの職員を含め、あと1回の更新で一旦打ち切られる会計年度任用職員が少なくとも約500人に上ることが分かりました。更

非正規公務員制度の見直しを

新の限度回数を設けていない自治体もあり、総務省からも地域の実情に合わせた運用をするようにとの通知が出ています。あきる野市においても限度回数を撤廃すべきです。

●公務員も成り手不足の時代に入り、会計年度任用職員の確保にも苦労しているのが現状です。会計年度任用職員についても正職員と同じように人材育成をし、やりがいを持って長く働ける環境づくりが必要です。ところが、あきる野市の会計年度任用職員の勤務評価については、人材育成の観点で欠落しており、制度も運用もずさんであることが分かりました。一人一人を大切に勤務評価へと抜本的な見直しが必要です。

●今後、民間の無期転換ルール^{*1}のように、会計年度任用職員から正職員へ転換できる道を拓くためにも、以前提案したジョブ型正職員制度^{*2}の導入について検討するよう求めました。

*1 パートやアルバイトのような有期雇用を5年以上継続すると無期雇用に転換できる制度。

*2 日本の公務員は幅広い知識・経験を持つジェネラリストが求められ、数年毎に部署の異動がある。一方、ジョブ型正職員は専門性を活かし、同じ部署で働き続ける。

あきる野市税賦課徴収 条例の改正に反対

東日本大震災以後、住民税の均等割が4,000円から5,000円に引き上げられました。所得に関係なく一律1,000円徴収し、東京都とあきる野市が2分の1ずつ、それぞれの防災対策の財源に充てています。この復興特別住民税は、今年度で終了します。まるでそれを待っていたかのように来年度から、新たに徴収されるのが森林環境税です。金額は同じく1,000円ですが、税の仕組みは全く異なります。住民税としてあきる野市が徴収するにもかかわらず、実は国税。国税を自治体が肩代わりして徴収するという異例な仕組みです。国税は支払う能力に応じて負担するのが原則で、金持ちから貧乏人まで一律の金額を負担するのは、租税理論からはご法度とされてきました。そのため、森林環境税は悪しき人頭税に当たるとして、専門家から厳しい批判がされています。

さらに、森林環境税は、国が分配方法を決めて地方自治体に交付しますが（森林環境譲与税）、森

問題の多い森林環境税、来年4月から徴収

林がほとんどない都市部の自治体に多額の交付がされる等、分配方法に問題があります。また、税の徴収は来年度から始まるのに、なぜか、国は他のお財布（地方公共団体金融機構）から借金をして、2019年度から森林環境譲与税の交付を始めました。しかし、森林整備が進まない要因には担い手不足等、一自治体だけでは解決できない問題が多く、森林環境譲与税の使い道に困って基金に積んでいる自治体が少なくありません。一体何のための前倒しの譲与だったのか……。課税のスタート段階で反対しても、引き返せない既成事実が作られただけのように感じます。こうしたことから、森林環境税の導入を含む市税賦課徴収条例の改正に反対をしました。

ちなみに、来年度のあきる野市の森林環境税の徴収見込額は約4,130万円。今年度の当初予算における森林環境譲与税の交付額は2,025万円。昨年度末の基金残高は4,179万5千円です。

一般会計補正予算 (第5号)に反対

コロナ禍において国から地方自治体に臨時交付金（「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」）が交付され、現在は、同名の交付金が物価高騰対策にも充てられています。今年度あきる野市に示されている上限額は約4億円で、その中の約2億円が独自事業枠です。市では、その半分近い9,000万円を使ってキャッシュレス決済還元事業を計画し、6月議会最終日に他の事業と共に補正予算案が示されました。

この事業は、指定された店舗で期間中にスマホによるキャッシュレス決済をすれば、支払った金額の20%がポイントとして還元されるというものです。しかし、キャッシュレス決済を利用していない市民や店舗は、蚊帳の外。物価高騰の影響を

キャッシュレス決済還元事業に異議あり

受けていても支援を受けることができません。現在、市内におけるキャッシュレス決済の普及率がどのくらいになるのか、市ではきちんと把握していないことも分かりました。結局、この事業の主たる目的は物価高騰対策ではなく、デジタル化社会の促進にあるのだと思います。物価高騰対策という看板を掲げながら、「支援を受けなければ、キャッシュレス決済にしません」というやり方でデジタル化を進め、そこに多額の税金を使うことは容認できず、補正予算に反対をしました。



印鑑条例の改正に反対

マイナンバーカードによる証明書のコンビニ交付については、導入当初から費用対効果と情報漏えい等の観点から反対をしてきました。

今回の印鑑条例の改正は、マイナンバーカードによる証明書のコンビニ交付をスマートフォンでも利用できるようにするための改正であったため、反対しました。

マイナンバーカードの数々のトラブル発生の背景に、政府の強引なマイナンバーカード普及策があったことは明らかです。タイトなスケジュール

自治体に負担を強いるマイナンバー制度

の下、実務を担わされた自治体職員がミスへの責任を一方的に問われるのはあまりに理不尽です。また、国は、自治体や関係機関に個人情報とマイナンバーの紐付けにミスがないか総点検を求める通知を出しました。総点検を指示するのは簡単ですが、作業を担うのは自治体の職員です。

国は、前のめりの姿勢を改め、一旦立ち止まって、まずは自らの制度設計を総点検すると共に、マイナンバー制度そのものの在り方について議論し直すべきです。

6月議会最終日に開かれた議員全員協議会(以下、全協)で、五日市駅前市有地の活用計画に関する報告がありました。

五日市駅前市有地の活用については、市が設置した協議会ではなく、外部の団体で検討が進められていることに対し、今年3月議会の予算委員会で問題にしました。中嶋氏が議員時代から取り組んできたテーマを、市長として実現しようとするには何ら問題はなく、むしろ自然の流れだと思えます。しかし、議員は21人、市長は1人。市長になった以上、中嶋氏を支持する人たちの意見だけを聴いて計画を進めることは許されません。議員時代の活動をそのまま延長して進めてもらっては困るのです。特に、中嶋市長は村木前市長の強引な市政運営を批判し、合意形成に努めると宣言したのですから、異なる意見にも真摯に向き合い、話し合いを重ねて合意点を見出す丁寧な作業が必要です。

ところが、一外部団体からの報告(提案)を受け、この9月には大まかな事業予算を決めて、施設の設計・デザインの業者を選定するというのですから驚きです。市民と協議する機会はなく、パブリックコメント(意見募集)で済ませることになっています。パブリックコメントは、市が一方的に出された意見の採用、不採用を決めるため、合意形成を図ることはできません。

全協で明らかにされた計画によれば、長年懸案事項になっていた商店街に近い西側の民有地と市有地との交換は断念し、現在の駐車場を整備する

ことにしたそうです。また、これまで検討されてきた民間の出資に基づく民間主導の利活用ではなく、市の自己財源によって施設等の整備を進めるとのことです。

資材や燃料費の高騰がいつまで続くか先行きが見通せない経済状況の下、市では現在、学校給食センター建設という大きな事業を間近に控えています。また、引田駅北口土地区画整理事業においては、当初の計画よりも5億円以上、市の負担が増える見込みです。

全体の事業費がいくらになり、その後の維持管理はどうしていくのか等、具体的な財政負担については未だ何も示されていません。その一方で、市制30周年と五日市線創業100年に合わせるため、1年9ヶ月後に運営開始というお尻が決められ、今年度後半に設計、来年度に建設工事を完了し、同時に運営委託者を選定するという、強行スケジュールが組まれています。周年行事に合わせて華々しいスタートを切れば、市長の「業績」に花が添えられるでしょう。しかし、その陰で、市有地活用に関心を寄せる市民の思いが置き去りにされ、様々な意見を持つ市民との合意形成がおろそかにされるとすれば、公共事業の在り方として非常に問題です。

9月議会初日に、デザイン・設計委託料の補正予算案が提出されることになっており、二元代表制としての市議会の責任が問われることになるでしょう。

会派「くさしぎ」は、「草の根市議」から取った名前です。政党や大きな組織に属さず、市民の横のつながりを大切に、草の根民主主義を目指して活動しています。

現在は、辻よし子だけの一人会派です。

*クサシギは水辺の野鳥です→



辻よし子プロフィール：1960年生まれ。小学校教員を経て、ボランティアとしてタイの農村教育に関わる。1995年よりあきる野市に暮らす。「川原で遊ぼう会」を中心に市内の環境保全活動に取り組む。3.11以後、脱原発の市民活動を始める。2015年10月の補欠選挙で初当選。現在8年目。常任委員会は環境建設委員会。広報広聴委員会委員長。夫、次男、ネコ1匹と草花に暮らす。



HPをご覧ください!